

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-37484(P2020-37484A)

【公開日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-010

【出願番号】特願2019-138324(P2019-138324)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/30 (2006.01)

B 4 2 C 11/04 (2006.01)

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 6 5 H 15/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/30

B 4 2 C 11/04

B 6 5 H 37/04 A

B 6 5 H 15/02 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月14日(2021.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、シート束を所定の搬送方向に搬送して排出する搬送ベルトと、前記シート束の姿勢を、前記シート束が前記搬送ベルトから離れている第1の姿勢から前記シート束が前記搬送ベルトに載置されている第2の姿勢へ変更する姿勢変更手段と、前記姿勢変更手段が前記シート束を前記第1の姿勢から前記第2の姿勢へ変更する場合に、前記搬送ベルトのベルト幅方向において、前記搬送ベルトが設けられた領域を前記シート束の端部が通過した後に到達する領域に設けられ、前記第2の姿勢に変更された前記シート束の前記端部を受けることが可能であり、前記シート束と前記搬送ベルトとの間の摩擦係数よりも前記シート束との間の摩擦係数が小さい受け部材と、を備え、前記搬送ベルトは、前記第2の姿勢に変更された前記シート束を前記所定の搬送方向に搬送する、ことを特徴とするシート束排出装置により、課題を解決した。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明は、シート束を綴じる綴じ手段と、上記のシート束排出装置と、を備え、前記綴じ手段で綴じた前記シート束の姿勢を前記姿勢変更手段によって前記第1の姿勢から前記第2の姿勢へ変更し、前記第2の姿勢とされた前記シート束を前記搬送ベルトで排出する、ことを特徴とする製本装置により、課題を解決した。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート束を所定の搬送方向に搬送して排出する搬送ベルトと、

前記シート束の姿勢を、前記シート束が前記搬送ベルトから離れている第1の姿勢から前記シート束が前記搬送ベルトに載置されている第2の姿勢へ変更する姿勢変更手段と、

前記姿勢変更手段が前記シート束を前記第1の姿勢から前記第2の姿勢へ変更する場合に、前記搬送ベルトのベルト幅方向において、前記搬送ベルトが設けられた領域を前記シート束の端部が通過した後に到達する領域に設けられ、前記第2の姿勢に変更された前記シート束の前記端部を受けることが可能であり、前記シート束と前記搬送ベルトとの間の摩擦係数よりも前記シート束との間の摩擦係数が小さい受け部材と、を備え、

前記搬送ベルトは、前記第2の姿勢に変更された前記シート束を前記所定の搬送方向に搬送する、

ことを特徴とするシート束排出装置。

【請求項2】

前記搬送ベルトの前記ベルト幅方向の幅は、前記第2の姿勢の前記シート束の前記ベルト幅方向の幅に対して1/2倍以上1倍未満である、

ことを特徴とする請求項1に記載のシート束排出装置。

【請求項3】

前記受け部材は、板状の金属材料から構成される、

ことを特徴とする請求項1に記載のシート束排出装置。

【請求項4】

前記受け部材は、前記搬送ベルトとの境界部において、前記搬送ベルトに前記シート束が載置される場合に、前記シート束の厚さ方向の高さが前記搬送ベルトよりも低い位置に配設されている、

ことを特徴とする請求項1に記載のシート束排出装置。

【請求項5】

前記搬送ベルトは、前記受け部材に支持されて架け渡されている、

ことを特徴とする請求項1に記載のシート束排出装置。

【請求項6】

前記姿勢変更手段は、前記シート束を支持する支持部材を有し、該支持部材が回転して前記シート束を前記第1の姿勢から前記第2の姿勢に変更する、

ことを特徴とする請求項1に記載のシート束排出装置。

【請求項7】

前記端部は、第1の端部であり、

前記支持部材は、前記シート束の前記第1の端部と実質的に平行な第2の端部を支持する、

ことを特徴とする請求項6に記載のシート束排出装置。

【請求項8】

シート束を綴じる綴じ手段と、

請求項1に記載のシート束排出装置と、を備え、

前記綴じ手段で綴じた前記シート束の姿勢を前記姿勢変更手段によって前記第1の姿勢から前記第2の姿勢へ変更し、前記第2の姿勢とされた前記シート束を前記搬送ベルトで排出する、

ことを特徴とする製本装置。

【請求項9】

前記端部は、第1の端部であり、

前記綴じ手段は、前記シート束の前記第1の端部と実質的に平行な第2の端部を綴じる、

ことを特徴とする請求項 8 に記載の製本装置。

【請求項 10】

前記シート束の前記第 1 の端部は、小口である、
ことを特徴とする請求項 9 に記載の製本装置。